

過疎問題の構造化に関する研究 —DEMALE法による構造分析—

秋田大学 正員 清水 浩志郎
秋田高専 正員 折田 仁典
秋田大学 学生員 ○三浦 浩幸

1. はじめに

昭和30年代におけるわが国の高度経済成長は、都市における過密問題と同時にその一方で過疎問題をも引き起こした。過疎法の制定にみられるように、この問題が議論され始め、さらにその対策が講じられるようになってから約20年が経過するにもかかわらず、過疎問題に悩む地域は増加しており抜本的な解決には至っていない。過疎問題が一朝一夕に解決に至らない最大の原因は、過疎の概念に関して諸々の議論があるようになつてから約20年が経過するにもかかわらず、過疎問題に悩む地域は増加しており抜本的な解決には至っていない。過疎問題が一朝一夕に解決に至らない最大の原因は、過疎の概念に関して諸々の議論があるようになつてから約20年が経過するにもかかわらず、過疎問題に悩む地域は増加しており抜本的な解決には至っていない。

2. 調査および解析方法

調査票に用いる評価要因(過疎問題)の設定に際しては、調査者の主觀が入らないようにするために、KJ法により過疎に対するイメージ構造の分類を行なった。この過疎に対するイメージの構造把握は、タイプの異なる3つの地域において、役場の職員や成人式に出席した若者に対し、「“過疎”という言葉を聞いて、どの様なイメージを持ちますか。」という質問を行ない、連想できる言葉を5個以上回答させてまとめたものである。その結果を示すと図-1の様になり、3地域に共通したイメージとして「産業・就労」「施設」「人口」「自然」「人間性」「交通」などの言葉に代表されるグループに大別できた。このKJ法の結果、さらには過疎問題に関する既存研究から、調査票に用いる評価要因を抽出した。抽出された24の評価要因を表-1に示す。

次に問題の構造化であるが、本調査においてはDEMALE法を適用した。それは、“過疎問題”的に問題が複雑に絡み合い、しかもアプローチの非常に難しい問題の解析には最適であると考えたからである。

本調査は、対象地域を秋田県内69市町村とした。その内訳は、過疎法指定地域32、県制定の準過疎地域16、過疎指定外地域21の各市町村である。また被験者には、問題に対するコンセンサスを得るというDEMALE法の特徴から、各市町村の企画担当者、あるいは過疎問題に直接携わっている人を選んだ。なお、調査票は65市町村から回収され、回収率は94.2%であった。

3. 解析結果

他の評価要因に与える影響の度合いと他の評価要因から受けける影響の度合いを

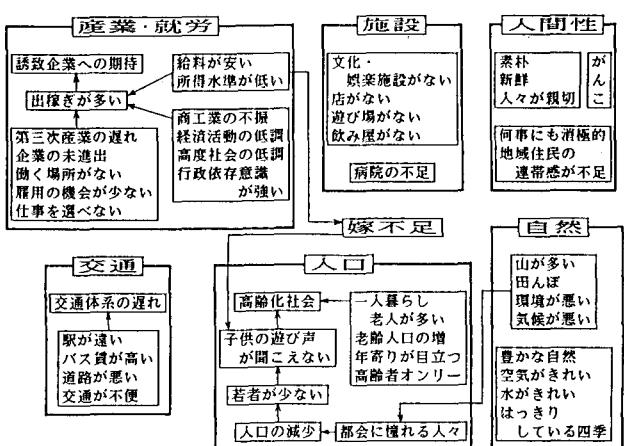


図-1 KJ法による過疎のイメージ

加えたもの、換言すればその評価要因の全体における重要さの目安となる度合いをDEMATEL法では重要度と呼んでいる。この重要度からの解析結果の一例が図-2である。

この図は、最も重要性の高い評価要因16の重要度を100(%)としたときに、他の評価要因はどれだけの重要度を持っているのかを表わしたもので、これを見ると他の評価要因に対して最も影響を与える評価要因が15の「高速

交通体系の整備の立遅れ」であり、また、矢印が最も多く集中している評価要因16の「定

表-1 評価要因

- 1.出稼ぎの問題
- 2.雇用の場の確保の問題
- 3.誘致企業整備の立遅れ
- 4.所得水準の低さ
- 5.山・煙・山林の荒焼
- 6.農業への意欲の問題
- 7.文化・レクリエーション施設の整備の立遅れ
- 8.医療施設の整備の立遅れ
- 9.観光・レジャー開発の立遅れ
- 10.都市型の消費生活への移行による環境問題
- 11.機点都市の整備の立遅れ
- 12.生活関連道路の整備の立遅れ
- 13.公共交通機関に関する問題
- 14.冬期積雪時の道路の除雪に関する問題
- 15.高速交通体系の整備の立遅れ
- 16.住民の定住意識の変化
- 17.嫁不足の問題
- 18.高齢者問題
- 19.教育に関する諸問題
- 20.日用品の買い物等に関する問題
- 21.防災活動や奉仕共同作業への支援
- 22.祭礼行事の停廻
- 23.雪下ろしの問題
- 24.情報化社会からの歛外

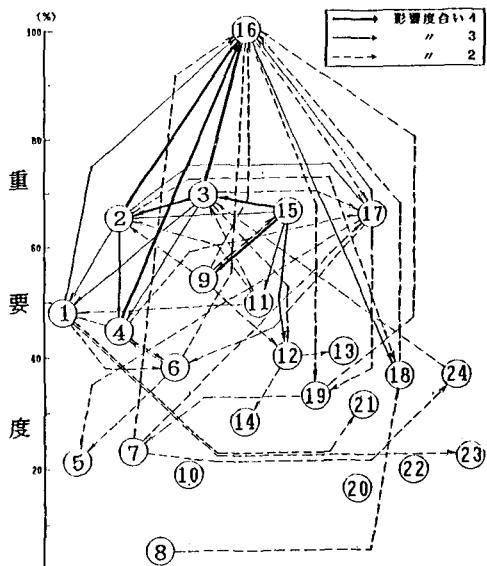


図-2 DEMATEL法による解析結果の一例(過疎地域)

表-2 影響のルート

過 疎 地 域	準 過 疎 地 域	過 疎 指 定 外 地 域
①15→2→16	⑥15→3→4→16	①15→3→4→16
②15→3→16	⑤15→3→2→17	②15→3→16
③15→2→1→16	⑦15→2→16→18	③15→2→1→16
④15→2→4→16	⑧15→3→16→18	④15→2→4→16
⑤15→2→17→16	⑨15→2→17→16	⑤15→2→17→16
⑥15→3→1→16	⑩15→3→1→16	⑥15→3→1→16
⑦15→3→2→16	⑪15→3→2→16	⑦15→3→2→16

住意識の変化」が今、過疎問題解決のために最も重要な課題であることがわかる。また、この図は過疎地域における解析結果であるが、準過疎、過疎指定外の両地域においてもほぼ同様の結果となった。このほか15、16の2つの評価要因以外で重要度が高いのは、2の「雇用の場の確保の問題」、3の「誘致企業整備の立遅れ」、17の「嫁不足の問題」などである。

次に、24の評価要因の中で最も影響度の大きい15を出発点として、過疎問題が解決するためのルートを解析結果の図から推測した。表-2は直接影響の強いものだけを挙げたものであるが、この中で過疎地域、準過疎地域、過疎指定外地域の3地域に共通した特に影響の強いルート(影響度合4)は、15→3→16、15→3→2→16の2つで、これらのルートに従って過疎問題にアプローチすることが問題の早期解決につながると考えられる。また、表-2の中で注目されるルートとして、過疎地域、準過疎地域における15→2→17→16、15→3→2→17、15→9→2→17など、17の「嫁不足の問題」を含むルートが挙げられ、これら過疎地域と呼ばれる地域においては、嫁不足が重要な問題となっていることがわかる。

4. むすび

本調査では、複雑な過疎問題を構造化することを主な目的とし、その結果、従来の研究では具体的に示されることがなかった過疎問題の構造を視覚的、定量的にとらえることができた。今後、これらの結果をもとに、過疎地域住民の持つ過疎のイメージについての分析と合わせた研究を試みたいと考えている。

最後に、調査に御協力くださいました秋田県地方課、並びに各市町村の企画担当の方に感謝の意を表します。

《参考文献》

池上 勝 『日本の過疎問題』 東洋経済新報社 ほか